公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３９８１号
東京都町田市成瀬台４丁目５－４
債務者　池田　和真（旧姓城戸）
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　昌之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３９９０号
東京都足立区西綾瀬１丁目２―21　フラワービレッジ弐番館201
債務者　春田　一幸
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　俣野　紘平
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３９９２号
東京都新宿区大京町５－５―101
債務者　山田　　遊
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　　大
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４００１号
東京都豊島区巣鴨１丁目15―２―610
債務者　清水　三善
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志水芙美代
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４００３号
東京都調布市入間町３丁目11―13　サンビレッジ成城Ｂ―101
債務者　川上麻希子（旧姓羽尾）
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　　司
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４００４号
東京都板橋区赤塚１丁目31―７―102
債務者　新海浩一郎
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田尚吾郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４００７号
東京都江戸川区東葛西３丁目13―２
債務者　山根　章子
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　新
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０１１号
東京都千代田区神田淡路町２丁目９－９－1004
債務者　阿部　淑子（旧姓一入）
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　貞之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０１４号
千葉県千葉市中央区仁戸名町417―43
債務者　小林　法子
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻山　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０１６号
東京都練馬区上石神井４丁目７―19―207
債務者　酒井　幸博
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷和歌子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０２７号
東京都小平市学園西町１丁目25―８
債務者　若林あゆか
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　幸一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０２９号
千葉県我孫子市柴崎台４丁目８－１
債務者　逆井　　正
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦野　匡一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０４６号
東京都昭島市玉川町２丁目８―25―203
債務者　瀧沢　秀吉
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　博将
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部